

二、昭和四十六年四月二十五日執行

遠賀町長および遠賀町議会議員一般選挙

○投票状況

当日有権者数 六、三七九人
投票者総数 六、〇二三人
投票率 九四・二六%

○開票状況

町長選挙については公職選挙法第一〇〇条第一項の決定により無投票

遠賀町議会議員一般選挙

(当選人のみ 得票順)
(無所属) 井口時彦 五〇六票
(〃) 木野国繁 三九八票

(無所属) 毛利善夫 三九四票
(無所属) 秦 玉彦 三六一票
(〃) 高崎 重徳 三四二票
(〃) 森 末男 三二五票
(〃) はが 和夫 三一九票
(〃) 柴田十久夫 三一〇六六票
(〃) 松井 清 三〇四票
(〃) 柴田 涼 三〇〇票
(〃) 中山 包久 三〇〇票
(〃) 池浦 順一 二九九票
(〃) 野中 又二 二八四票
(日本共産党) 石田茂 二六三票
(無所属) 重広 新 二四八票
(公明党) 水上又三郎 二四四票

六月二十七日(日)は参議院議員選挙の投票日です

参議院議員の選挙は、私たち国民の希望や要求を政治に反映させる大切な選挙です。

候補者の政見をよく確かめて、政策と人物をよく見きわめてあなたの自覚ある一票で立派な議員を参議院に送りましょう。

又、買収や供応にまどわされることなくよく考えて投票をしましょう。

不在者投票制度の改正
有権者の便宜を増進するため先般公選法並びに施行令の一部を改正され、不在者投票のための投票

用紙等の請求を行う場合には、不在者投票の事由に該当する旨の証明書の提出を要せず、選挙の日自ら投票所に行き投票することができない事由を申し立て、かつそれが真正である旨の宣誓書をおわせて提出することをもって足りるものとされた。又、選挙の当日その属する投票区外において職務または業務に従事すべき選挙人は、当該職務または業務に従事すべき場所がその属する市町村の区域内であっても、不在者投票を行うことができるものとされた。

昭和四十六年度区長、生産組合長など決る

下記のとおり、昭和四十六年度の区長、生産組合長、分館長、婦人会支部長が決りましたのでお知らせします。

昭和46年度遠賀町役職員名簿

島津 大場 保(区・生)	公民館長	矢野 繁美	婦人会 支部長	矢野マサエ
若松 入江 太十(区・生)	長	岡村 守	支部長	舛添ハナエ
鬼津 太田 恒雄(区・生)	区長	太田 胤通	支部長	門司ハツエ
尾崎 三島 盛行(区・生)	区長	三島 盛行	支部長	吉田 鈴子
別府 永田 昭二(生)	区長	有田 万里	支部長	秦 マサ子
千代丸 吉田 敬孝(区・生)	区長	吉田三千年	支部長	永田イサ子
今古賀 上別府 石松 正人(区・生)	区長	柴田 開	支部長	安部キヌエ
		石松 正人	支部長	石松 君子
		石松 正人	支部長	高松 君子
		石松 正人	支部長	花尾 重藤ミサオ

若葉台 岩本 武雄(区・生)	牛久保 朗
虫生津 毛利 善夫(区・生)	古野 千年
東町 木野 国繁	篠田 真雄
西町 石田 金久(区・生)	中村 真雄
浅木 小西 侃(区・生)	瓜生 満
木守 片山 武司(区・生)	石井 武司
老良 藤田 正二(区・生)	片山 武司
遠賀川 木藤 勇夫(区・生)	泉原 武彦
新町 松下 武雄(区・生)	池田 勝
旧 阿部 実雄(区・生)	安部 実雄
道 松ノ本 道広	柴田 悦郎
副 長 柴田誠太郎(副)	副田美代子
	柴田ツルエ
	二村クニコ

◎ 交通災害共済だより ◎

北九州市民共済生活協同組合の組合長(市長 谷伍平)の第三回通常総代会が五月二十八日戸畑医師会館で催され遠賀町よりは総代片山武司、柴田誠太郎、理事小川泰が出席致しましたから組合の状況をお知らせします。

◎ 加入人員と共済見舞金支払状況 (46. 3. 31現在)

市町名	加入人員	共 済 見 積 金			対比%
		死亡	傷害	金額	
北九州市	150,324	23	1,093	34,405	71.6
行橋市	4,056	2	14	1,120	86.3
京都郡各町	10,938	1	38	910	38.1
小 計	14,994	3	52	2,030	42.3
中 間 市	6,012	1	30	1,190	56.7
遠 賀 町	1,737	1	11	665	119.6
岡 垣 町	2,118	1	8	600	88.6
水 卷 町	1,156	2	11	1,180	332.5
芦 屋 町	5,253	—	32	510	31.1
小 計	16,276	5	92	4,145	80.2
合 計	181,594	31	1,237	40,580	69.9

◎車の激増は交通事故の頻発……まことに交通戦争ともいへば恐ろしい時代です。人も車も安全交通に気をくばりましょう。

交通災害共済の掛金
出資金一口一〇〇円
(これは最初の一回だけ。組合員をやめられる場合は返金します)

掛金 世帯主 三六〇円
家族一人 三〇〇円
(申込みから一ケ年)

見 舞 金

死亡 五〇万円以内
傷害 五千円以内、三〇万円以内
七日以上の休業治療の程度によって二〜六等級によって支払う。

今この組合は新加入者の増加運動を推進中です。新加入の方は万一の場合に備えて是非ご加入を。申込みについて詳しいことは当役場庶務課にお尋ね下さい。

野鳥を飼養される方へ

今般福岡県においては、野鳥を飼養するための捕獲について（鳥獣保護及び狩猟に関する法律）規則が定められ各々許可証の交付を受けなければ捕獲飼養する事ができませんので御注意下さい。手続等その概要は次のとおりとなっております。

- 記**
- 1 捕獲申請
農林事務所林務課備えつけの申請書に所要事項を記入して申請2 受付審査 次の場合に限って許可する。
(1)申請人 福岡県内に居住し未成年者、白痴、フウテン者以外の者で自ら飼養する者。
(2)数量 同一種のものについては3羽迄2種以上の場合には10羽迄とする。
(3)種類 ヒバリ、メジロ、ウグイスなど。
(4)期間 4～6月の繁殖期を除いて10日以内。
(5)区域 1 農林事務所管内の1市町村に限り保護区、休猟区、公道農林大臣の指定する公園、その他これに類する場所、社寺境内、墓地を除く。
 - 2 許可証の交付
○審査の結果適当と認められた場合には「捕獲許可証」を交付。
○許可証の内容について十分に注意し違反のないように実施すると共に許可された期限が過ぎたら30日以内に捕獲報告書を提出5 飼養申請
農林事務所林務課備えつけの申請書に所要事項を記入して申請6 受付審査
申請書の内容について審査。7 許可
審査の結果適当と認められた場合には飼養許可証を交付8 飼養許可更新
飼養許可証の有効期限は交付の日から1年間で満了後30日以内に、あらためて「飼養許可」更新の申請書を提出し「飼養許可証」の交付を受ける。
(この時前の許可証を必ず返納)
 - 3 許可
○審査の結果適当と認められた場合には「捕獲許可証」を交付。
(7)時刻 日の出後、日没前の間とする
 - 4 捕獲報告
許可証の内容について十分に注意し違反のないように実施すると共に許可された期限が過ぎたら30日以内に捕獲報告書を提出5 飼養申請
農林事務所林務課備えつけの申請書に所要事項を記入して申請6 受付審査
申請書の内容について審査。7 許可
審査の結果適当と認められた場合には飼養許可証を交付8 飼養許可更新
飼養許可証の有効期限は交付の日から1年間で満了後30日以内に、あらためて「飼養許可」更新の申請書を提出し「飼養許可証」の交付を受ける。
(この時前の許可証を必ず返納)
 - 9 変更の届出
許可証の内容について変動を生じた場合は、その日から2週間以内に変更届を提出。

犬は人に迷惑をかけないように 正しく飼いましょう

係生衛

最近犬による被害が各地に発生し、大きな社会問題となつています。我が子のように可愛い犬でも飼ひ方を誤ると、人に咬みついたり、田畑を荒したりして大変な迷惑をかけます。犬を正しく飼うには、次の事項を守って下さい。

- 一、畜犬登録を受けましょう。
生後九十一日以上の犬は毎年一回役場で登録し鑑札を受け犬の首輪につけて下さい。
- 二、狂犬病予防注射を受けましょう。
狂犬病は一旦発病すると絶対に助からない最も恐ろしい人畜共

通伝染病です。犬には必ず年二回の予防注射を受けさせて、注射済票を首輪につけて下さい。

- 三、犬はつないで飼ひ、運動は引綱でしましょう。
- 四、犬を捨てないようにしましょう。

不用になった犬は、仔犬、親犬でも、保健所に届け出て引きとってもらうようにしましょう。犬を捨てることは危険な野犬をふやすこと

とになります。
あなたの犬は
あなたの責任と

昭和四十六年度派米農業研修生の募集について

標記の件について本年度お左記要領により実施されますのでお知らせ致します。

記

- 派遣期間 二ケ年
- 派遣人員 二百名
- 応募資格
(1)農業従事 後継者として現在農業に従事しており将来とも農業経営にあたらうとする者。
- (2)年令 渡米の時(選考をうけた年の翌年6月)に満19才以上27才未満となる独身の男性
- (3)学歴 昭和46年3月末日迄に高等学校又はそれ以上の学校(例えば大学)の卒業者
- (4)学語 基礎英語が理解できる者(中学2年修了程度)
- (5)健康 心身共に健全である者。
- (6)性格 明朗で協調性があり、旺盛な研究心と逞しい実践力のある者

お知らせ

- 選考郡組合消防発足
広域行政の一端として選賀郡四ヶ町の組合消防が本年四月一日発足し消防本部が水巻町旧消防署に設置されました。従って火災緊急業務、救急業務(交通事故、急患)発生の際は(〇九三)六九一〇二一九番に連絡して下さい。
- 宿日直業務を民間警備会社に委託
町職員による宿日直業務を四月一日から廃止し民間会社に警備を委託することになりました。尚時間外に緊急行政事務が発生した場合関係職員が出勤し処理する体制をとるのせておりますので御承知下さい。

尚一般事務は(〇九三)六九一〇二一九番を御利用下さい。

郷土文化研究会開催のお知らせ

左記により郷土文化についての懇談会を催しますので考古、郷土史、風俗史等科目の如何を問わず研究の方や勉強したい方々多数の参加を希望いたします。

とき 6月15日午後5時30分
ところ 公民館別館
会費 無料
詳細問合せたい方は教育委員会 若しくは 虫生津古野千年 (電話3の0425)

今月の税金

町民税第一期分

納期

六月十一日から六月二十五日まで
期限内に完納しましょう。

(福岡県からのお知らせ)

県税の納付が便利になりました

県税を納める窓口は、今まで福岡銀行・県内の郵便局・財務事務所、支所に限られておりましたが、納税者の皆様方に大変ご不便をかけておりました。

このたび六月一日から県内の

○筑邦銀行

○西日本相互銀行

○福岡相互銀行

○正金相互銀行

○福岡県信用農業協同組合連合会

○農業協同組合

を県税の収納機関として指定し、納期限内はもとより納期を過ぎた県税についても取り扱うことにいたしましたからご利用ください。

もし、納税通知書を紛失された場合でも窓口にお出でいただきまして別に納付書を用意しております。

子どもを水の事故から守りましょう

よう

例年六月から八月にかけて、水の事故が多くなっています。幸い、ことにしに入って折尾警察署管内では一件の発生もありませんが、五月二十五日現在、県下では二十一人(うち幼児十八人)が水死しています。

これから夏にかけて、子どもが水に親しむシーズンになり、事故のふえることが予想されますが、ことしの事故傾向としては

○池、用水堀、泉水などが多い。
○水遊び中や、水遊びをしようとして転落するものが多い。

○日曜日や祭日に多い。

○自宅付近(五〇メートル以内)が多い。

○母親がちょっと目を離れた時が多い。

よつですので地域のみならず、とくに幼児をおもちの保護者の方は、次のことに注意して子どもを水の事故から守りましょう。

○ヨチヨチ歩きの幼児からは目を離さない。

○日ごろからあぶない場所には近寄らないよう教えておく。

○炊事や雑用などで忙しいときは

とくに注意する。

※最近の交通事故をみますと相変わらず追突事故、歩行者事故などが続発しておりますが、暖かくなってからは、二輪車による重大事故が多発の傾向にあり今後の二輪車事故の続発を憂慮しております。

一輪車にのるときは、つぎのことを守ろう

1 二輪車を運転するときは、かならずヘルメットをかぶること。

二輪車による事故は頭を打って死ぬ人が多い。

2 二輪車の最高速度は

五〇〇〇以下は 30キロ以下

二五〇〇〇以下は 50キロ以下

二五〇〇〇 60キロ以下

である。

スピードの出すぎは死を招く普通車が四〇キロのスピードで急ブレーキをかけても十八メートルかかって停まる。

二輪車のばあいは、その一、五倍の二十七メートルでないし、倍々かかる。雨のときはさらにその二倍かかる。

3 二輪車では、追越すときが一番事故を起しやすい。

遠賀町長町葬



故遠賀町長小川登一郎殿儀の町葬に際しましては遠路かつ御多用中のところ態々ご会葬をいただき霊前に御鄭重なる御供物を賜り有難く厚く御礼申し上げます。実は拜趨の上御礼申し上げる筈でございますが略儀ながら紙上を以って御挨拶申し上げます。

祭 遠賀町助役 小川 泰
葬儀委員長 中山包久
遠賀町議会議長 小川文彦
主 小川文彦
謹啓 故遠賀町長小川登一郎殿儀御逝去に際し町内皆様方より御鄭重なる御香料をお贈りになりました処御遺族におかれては故人追善供養のため遠賀町の社会福祉事業並に町内小中学校整備資金として本会に多額の金員を御寄附下さいましたので有難くお受け致しました。就て御趣旨に副うように致したく茲に御芳志を拝謝し謹んで御挨拶申し上げます。
昭和四十六年四月十九日
遠賀郡遠賀町役場
遠賀町社会福祉協議会
遠賀町教育委員会

海外移住の日

六月十八日は「海外移住の日」この日を中心に海外移住仲間が全国一斉に実施されます。しかし、世界中どこへでも移住できるわけではありません。現在日本人移住者を受け入れている国は、

- (1) ブラジル国
- (2) アルゼンチン国
- (3) パラグアイ国
- (4) ボリビア国
- (5) カナダ国
- (6) アメリカ合衆国

の六カ国です。それぞれの受け入れ国によって、移住者としての資格、条件が異なりますので、市町村役場、県の海外移住相談所(各地区の県農林事務所)、または福岡県総務部渉外移住課(福岡市天神一・電話七四一三二二六)、海外移住事業団福岡県事務所(福岡市天神一の一、県庁渉外移住課内・電話七四一八八五三)にご相談ください。

4 二人のりはできるだけやめよう。とくにカーブでの事故を起ししやすい。
5 急ブレーキをかけなければならぬような運転操作はやめること。
40キロ以上のスピードで急ブレーキをかけたらかならずといっているほど転倒する。
6 マフラーの音を小さくするよう整備すること。
大きな音は、他人に迷惑をかけ運転者も他の交通への注意がとどかない。
7 二輪車の運転には、長い経験が必要。
大体二年以上経験しないと一人前とは言えない。
折尾署